

管理医療機器販売業・貸与業届出（期限付きで展示会場を  
移設する形態を除く。）に関する手続の概要

提出書類	1	管理医療機器販売業・貸与業届書
	2	営業所（管理医療機器プログラムのみを取り扱う営業所を除く。）の平面図（正確な縮尺で記載されたもの） 間口、奥行、棚、陳列ケース等の寸法をメートル単位で記載し、医療機器の保管場所を明示すること。
	3	管理者の資格を証する書類 （原本又は写しの添付でも可） （特定管理医療機器を販売又は貸与しようとするときのみ） 別紙「特定管理医療機器を販売等する営業所に設置すべき管理者」及び「管理医療機器販売業・貸与業の管理者の資格を証する書類」を参照のこと。
	4	添付書類省略一覧表 （添付書類を省略するときのみ） （原本の提出先が松江保健所である場合は事前に取扱いを確認すること）
その他		
提出部数	届書、添付書類とも各1部	
手数料	不要	
備考	1	管理医療機器販売業・貸与業の営業所（管理医療機器プログラムのみを取り扱う営業所を除く。）の構造設備 ①採光、照明、換気が適切であり、かつ、清潔であること。 ②常時、居住する場所及び不潔な場所から明確に区別されていること。 ③取扱品目を衛生的に、かつ、安全に貯蔵するために必要な設備を有すること。
	2	「販売業」若しくは「貸与業」のいずれか一方を行うものとして届出を受けた者がもう一方を新たに行おうとするときは、変更の届出の手続きによること。
提出及び問い合わせ先	営業所の所在地を所管する保健所	
	安来市	松江保健所衛生指導課 〒690-0011 松江市東津田町 1741-3（いきいきプラザ島根 3階） TEL：0852-23-1317
	奥出雲町、雲南市、飯南町	雲南保健所衛生指導課 〒699-1396 雲南市木次町里方 531-1 TEL：0854-42-9515
	出雲市	出雲保健所衛生指導課 〒693-0021 出雲市塩冶町 223-1 TEL：0853-21-1185
	大田市、川本町、美郷町、邑南町	県央保健所衛生指導課 〒694-0041 大田市長久町長久ハ 7-1 TEL：0854-84-9806
	江津市、浜田市	浜田保健所衛生指導課 〒697-0041 浜田市片庭町 254 TEL：0855-29-5556
	益田市、津和野町、吉賀町	益田保健所衛生指導課 〒698-0007 益田市昭和町 13-1 TEL：0856-31-9551
	隠岐の島町、海士町、西ノ島町、知夫村	隠岐保健所環境衛生課 〒685-8601 隠岐郡隠岐の島町港町塩口 24 TEL：08512-2-9719